

あなたと議会



「市庁舎のグリーンカーテン」



No.170

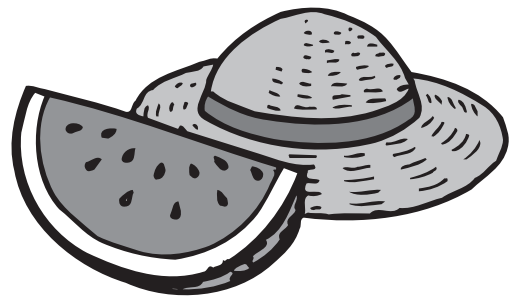
鹿沼市議会だより 2011 8月25日発行

第3回 定例会審議日程

- 5月30日 本会議 第1日
午前10時00分開会
報告12件、予算11件、契約2件、条例5件、
人事4件、その他4件、計38件について
市長から提案理由の説明
・人事4件を議決
午前10時27分散会
出席議員25名
- 6月7日 本会議 第2日
午前10時00分開議
・議案質疑、市政一般質問
・条例1件について市長から提案理由の説明
午後4時58分延会
出席議員25名
- 6月8日 本会議 第3日
午前10時00分開議
・議案質疑、市政一般質問
午後4時36分延会
出席議員26名
- 6月9日 本会議 第4日
午前10時00分開議
・議案質疑、市政一般質問
・議案等の各委員会付託
午後2時48分散会
出席議員26名
- 6月13日 総務常任委員会
環境経済常任委員会
文教民生常任委員会
建設水道常任委員会
- 6月14日 文教委
環経委
文教委
建設水道常任委員会
- 6月16日 本会議 第5日
午前10時00分開議
・議案等について各委員長の審査報告が
あり、委員長報告どおり議決
・鹿沼市農業委員会委員の推薦
午前1時58分散会
出席議員26名

議案質疑

市政一般
質問



デマンドバスについて

大越 正啓 議員



「栗野地区の利用状況、問題点、今後の改善について」

議員

デマンド型乗り合いバスは、低料金の、電話予約による乗り合い方式である。ドアツードア

で運行するもので、便利で利用しやすい交通手段として全国的に取り組まれている。現在、栗野地区ではデマンド型乗り合いバスの実証実験が行われている。この実証実験の基

本的な考え方は、リーバスとデマンド型乗り合いバスの併用である。リーバスが通勤通学に対応し、デマンド型乗り合いバスは高齢者の移動手段となっている。しかし、総じて利用者が減少傾向にある。このままでは実証実験が終わったら、デマンド型乗り合いバスの運行は困難になるかも知れないと思う。そこで次の2点について伺う。

①利用者が増えない理由は何か。どのように分析をしているのかを示せ。
②今後の改善について示せ。乗り換えなしで市内目的地に行ける運行を求める。

市民部長

①について、一つには、現在、栗野地域では粕尾、入栗野、永野、清洲の4地区を3事業者が運行しており、地区をまたがる移動には、複数の事業者への予約が必要になるなど、利便性が良くないことがあげられます。また、予約バスと鹿沼市街地への幹線である口栗野線との連結や、乗り継ぎの不便さがあげられます。

また、家族の送迎で病院や買い物等に行かれる方が多いことなどが、理由と考えています。

②について、栗野中心部から市内目的地への運行は、移動時間が1往復で1時間半ほどかかり、導入すると、地域内の運行本数が半減し、利便性が低下することも予測されるため、今後の課題として検討していきます。

当面、口栗野線のダイヤ設定などを見直し、予約バスからの乗り継ぎを良くするとともに、栗野地域の予約バスについて、利用者の利便性の面から、また、効率的な配車の面からも、事業者の一元化を図りたいと考えています。

小野口 幸司 議員

小・中学校施設の防災機能の向上について



過去の大規模地震の際も学校施設は多くの住民を受け入れ避難所として活用された実績があるが、防災機能の設備が不十分なため避難所としての使用に際し不便や不具合を生じたとの報道が多くあった。

大規模地震等の災害が発生した被災地では、学校は地域住民の応急的な避難所ともなる役割

「小・中学校施設の防災機能の向上について」

議員

を担っている。そのため耐震性の確保だけではなく、食料、生活必需品等を提供できるように必要物資を備蓄するなど、避難生活に必要な諸機能を備えることが必要と思う。

平成7年に阪神淡路大震災を経験した神戸市と、平成19年に新潟県中越沖地震を経験した柏崎市の両教育委員会が、避難所となった学校を対象に、防災拠点避難所として必要なものを聞き取り調査をして公表したデータがある。これによると学校施設で避難生活をする上で防災機能に関する様々なニーズが求められた。こうした実例を参考に、

耐震性機能強化だけでなく、避難所としての防災機能を備えた学校施設の整備が必要と考える。

教育次長

小中学校37校のうち、災害時の避難施設として指定されている学校は、小学校が27校、中学校3校の計30校です。

このうち災害時の備蓄倉庫を整備している学校は、小学校4校、中学校2校の計6校、シャワー設備は、小学校4校、中学校1校の計5校です。これらのうち、備蓄倉庫が整備された6校は、非常用食料品、毛布、カーペット、かまどなどを備蓄しています。

また、休日や夜間の災害時は、各施設の管理者あるいは、避難所直行職員が迅速な避難所開設を行う体制を整備しています。今後、このような小中学校施設における避難機能の整備は、施設の改築等の際、国の制度の活用とも併せ、順次、検討したいと考えています。

今年度は、改築予定の東中学校の屋内運動場に、シャワー設備を整備する予定であり、改築設計を進めている栗野第1小学校も、備蓄倉庫とシャワー施設を整備したいと考えています。

塩入 佳子 議員



原子力発電所事故について

「鹿沼市における原発事故の影響と今後の見通し、対策について」

議員

水質への影響について、小中学校のプールの現況と今年以降の水泳の授業について伺う。

教育次長

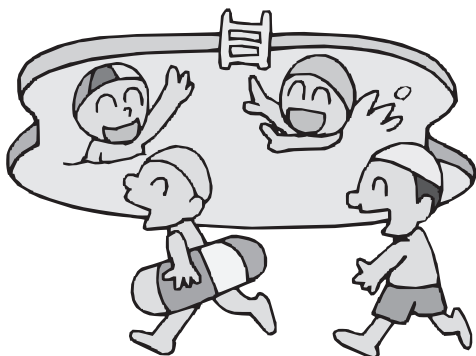
今年度のプールの使用については、放射線量を確認し、児童生徒に健康上問題がないかを検討しながら、慎重な対応を図っています。

各学校では、5月下旬から水

泳指導に向けて、その計画や準備をする時期に入りましたが、それに当たっては、「市内の屋外プールの放射線量を測定し、安全性を確認した上で鹿沼市としてプール使用の有無を決定すること」を周知徹底しました。

5月23日には、鹿沼市内の屋外プール4カ所において、放射線測定を実施しました。測定結果によると、放射性ヨウ素や放射性セシウムについて問題ないとの報告でした。

また、5月24日に県内の小・中・高・特別支援学校等教職員と市町教育委員会関係者を対象にして、学校における放射能・放射線に関する講習会が実施さ



観光行政について

大貫 武男 議員



「まちの駅を中心とした中心市街地の活性化の考え方」

議員

長年の課題であったジャスコ跡地の活用も、まちの駅として整備をされ、本市の観光の中心

として考えられている。4月にオープン以来、順調に運営されていると思う。これを定着させて市外からのお客様を満足させていくには、いわゆるおもてなしの心だけでは上手くいかないと思う。町の中でそれぞれの町

内の協力体制や見せるものが必要である。それには本市の宝である屋台をどのように活用していくかだと思う。これには何よりも屋台の持ち主である各町内の協力がなければならぬと思うが、秋のお祭りだけでなく年間を通して協力体制を作り上げていく必要はない。

市内周遊の観光の目玉となると思う。まちなかを散策するための対策について伺う。

経済部長

「まちの駅新・鹿沼宿」は、オープン後、約1カ月が経過し、6月1日現在の推計で、11万6千人の来館者数を数えました。同社と飯田市の共同事業で行っている。

その約半数が、市外からのお客様です。

特に、休日などは、来館者の皆さんが屋台のまち中央公園などに足を運ぶなど、周辺に新たな賑わいが生まれつつあります。

「まちの駅新・鹿沼宿」を中心市街地の活性化につなげるため、市街地を楽しく回遊できる多彩な散策コースの設定や、回遊する施設の情報を提供することが重要ですので、パンフレットの配布や観光ボランティアの皆さんの説明などにより、来館者の皆さんに「まちなか歩き」のご案内をしています。

市内のまちの駅も、それぞれが工夫を凝らして、おもてなし

の活動をされています。

また、5月22日に開催された「鹿沼宿を歩こう」歴史ウォークや、6月1日から始めた「まちなかスイーツ探訪」スタンプラリーなど、地域や市民団体の皆さんが、主体的に回遊イベントや、楽市などのイベント等を、年間を通して、継続的に開催することも必要です。

さらに、県外の旅行会社等へのPR活動を行っており、観光バス等による誘客も積極的に図ってまいります。

鈴木 貢 議員

鹿沼市地域新エネルギービジョンについて



「自然エネルギー（太陽光、風力、小・中水力発電等）について」

議員

①電力に過剰に依存した生活を改善していくため、市民や企業に対しどのような指導や支援を

するのかについて伺う。

②長野県飯田市と中部電力㈱が共同で、年間発電家庭量300世帯分の使用電力に相当する「メガソーラーいいだ」を建設した。また、初期投資0円の住宅用太陽光発電システム普及事業を

鹿沼市の自然エネルギーの中で住宅用太陽光発電システム利用促進、普及をどう進めていくのか。

環境部長

①について、市民には新エネルギー設備導入費補助金制度の利用を、企業には県の環境保全資金の融資制度の活用を呼びかけるなど、引き続き新エネルギー設備の導入をPRしていきます。設備の導入は、電力の重要性を認識し、節電に取り組むきっかけになるなどの効果が期待できると考えています。

また、本市では、「地域省エネルギービジョン」を平成19年2月に策定し、その運用の中で、広報かぬま、エコライフフェア等の各種イベントでの展示等の広報活動により、省エネルギーの普及啓発も行っており、今後も引き続き実施していきたいと考えています。

②について、地域新エネルギービジョンにより、平成18年度から一般家庭への太陽光発電、風力発電等の新エネルギー設備の設置に対する補助制度を開始し、普及拡大に努めてきました。

平成21年8月以降、国が補助金の併給を認めるように方針を変えてから、本市での補助金申

請が増え、昨年は6月18日で当初予算が終了するほど市民の要望が増加し、9月補正により予算対応をしました。今年度は、さらに増加が見込まれるため、より広い範囲の市民を対象にできるような予算措置をしています。

福島原発事故による計画停電の実施等の問題が生じ、今後ますます太陽光発電の普及拡大が進むことが予想され、補助金制度の運用により十分に拡大していくものと考えています。

安全・安心な学校づくり

議員 一男 原 鰈



「登下校時の安全確保について」

議員

- ①登下校時の交通事故件数（平成18年～22年）について示せ。
- ②登下校時の安全安心を確保す

るための方策について伺う。
 ③栗野の板名地区、日渡路地区の児童11名のスクールバスの利用について伺う。

教育次長

①について、平成18年度から

平成22年度までの、登下校時の児童生徒の交通事故件数は、15件であります。平成18年度は2件、平成19年度は2件、平成20年度は3件、平成21年度は4件、平成22年度は4件です。

過去5年間の登下校時の交通事故の状況を見ると、中学生の自転車に関する事故が多くなっています。今後も、児童生徒の交通安全指導を強化するとともに、保護者や関係機関に協力していただき、児童生徒の登下校時の安全確保に努めていきたいと考えています。

②について、現在、学校では交通安全指導計画を作成し、その計画に基づいて、交通安全教育

室の開催、登下校時の安全指導、要注意箇所 の点検を実施しています。

また、学校では、学校安全ボランティア、警察官、スクールガードリーダー等の協力や助言を得ながら、児童生徒が安全で安心して登下校できるように、通学路の定期的な点検や、注意箇所 の周知徹底をしています。

今後は、先ほど述べた人的・物的な整備を進めながら、引き続き児童生徒の安全確保に努めていきたいと考えています。

③について、栗野地区のスクールバスは、栗野第1小学校から、実測4キロメートル以遠の小学生が、栗野中学校の生徒

と一緒に利用しています。

鹿沼市スクールバスの管理及び運行規則には、スクールバスを利用できるのは、小学校4キロメートル、中学校6キロメートル以遠の児童生徒です。

板名地区の一部と日渡路地区は、いくさば橋の手前でスクールバスの利用範囲から外れています。

今後は、個々の児童の通学状況や保護者の個々の考え等を調査し、更に学校、PTAで協議をはかり、安心安全な学校づくりとあわせて、慎重に検討していきます。

海外交流について

議員 清正 小川



「韓国順天市2013年国際庭園博覧会について」

議員

鹿沼市で伝統と文化のある産業は、さつきだと思ふ。
 しかし、国内での生産販売は

限界もある。鹿沼市を基地として、さつきを世界にアピールすることが重要と思ふ。

そのような中、2013年に韓国の順天（スンチョン）市で国際庭園博覧会が開催される。鹿沼市の地場産業であるさつき

盆栽を、世界にアピールする最高の場ではないかと考える。市長の考えを伺う。

市長

韓国の順天（スンチョン）市は、市の花が「さつき」ということもあり、さつき盆栽の生産者や愛好家も増えていると聞いています。

昨年は、順天市のさつき生産者などが本市を訪れ、花木センター等を見学し、秋祭りも見学していただきました。

また、今年のさつき祭りには、7名の訪問団をお迎えし、開会式と万葉苑の開苑式に参加していただきました。

市長

その順天市で、2013年に「国際庭園博覧会」が開催されます。この博覧会は、152ヘクタールの会場に世界各国から、半年の期間中に、数百万人の来場者を見込んでいるとのことです。

本市としてもこれに参加し、さつき盆栽などを展示しながら、産業や観光を積極的にPRしたいと考えています。

今後、正式な参加申請に向け、関係団体や国、県などと連携して準備を進めていきます。

議員 国や県からの予算や諸々の支援も必要と考えるが。

韓国はマンションが急速に増えており、マンションで観賞できるさつきは大変すばらしいという評価、関心をいただいている、産業として大いに海外進出の可能性の高い地域だと思ふ。また、この博覧会は、中国からの客が7割を占めると見込んでおり、アジアは大きなマーケットとしてこれから注目されると思ふ。

今後は積極的に国・県等に支援も含めて、条件等の整備もあると思ふが、働きかけや要請をしたいと思ふ。

交通安全について

瓦井 伸一 議員



- ① 公用車の3年間の事故件数について
- ② 今までの対応について
- ③ 今後の公用車を運転する職員
の交通安全教育について

総務部長

① について、自損、人身、対物事故の総数で年度ごとでは、平成20年度は17件、平成21年度は21件、平成22年度は24件となっています。

② について、本庁、環境クリーンセンター、下水道事務所、消防本部及び水道部の5カ所に安全運転管理者と副管理者を置き、安全な運行の確保のため、職員の運転管理及び適切な車両

管理に努めています。

また、平成14年10月からは県内他市に先駆けて前照灯の昼間点灯運動を展開するとともに、毎月1日に自動車運転免許証の確認を行い注意を促すほか、年2回、副市長名で安全運転励行に関する通達を出しています。

また、年3回の交通安全週間の際には、幹事課長会議において交通安全の周知を図るとともに、必要に応じて、5カ所の安全運管理者等による会議を開催し、公用車の事故の発生状況や各部署での取り組みについて話し合い、引き続き安全運転に努めるよう、職員に周知徹底しています。

さらに、管理職をはじめ、30歳未満の職員によるヤングドライバースーフティクラブや職員の自主的参加により街頭啓発運動を行っています。

③ について、交通安全に関する講習会を開催するなど、職員一人ひとりが安全運転を心がけ、市民の模範となるよう、より一層の交通安全に努めるよう指導していききたいと考えています。

「市の交通安全教育について」

議員

近年の車社会の中、いつ、自分が加害者、被害者になるかわからない。

最近、市職員の運転による公用車の事故が多くなっていると聞く。市の職員が先頭に立って交通安全を推進していかなければならぬと思う。どのような対策をとっているのか、次の3点について示せ。

東日本大震災について

小島 実 議員



「被災地支援に」

（いん）

議員

① ボランティア活動は、被災地支援に無くてはならない存在だが、交通費や食費、滞在費など

全て自己負担で活動しており、長期にわたり活動するには行政の助成の必要も考えられる。

個人ボランティアが被災地で活動したいと考えたとき、市はどのような支援を考えているか。② 被災地での活動には、場合に

よっては危険を伴い、けがなどをした場合に備え、ボランティア保険にも加入し参加するが、鹿沼市では、復興支援に参加する方のボランティア保険490円を全額助成すべきと思う。

市長

① について、現在、社会福祉協議会では被災地を支援するため、現地で復興活動ができるボランティアを高校生以上の一般市民から募集する「日帰りボランティア」を実施しています。

1回の募集定員は40名で、初回を5月21日に実施しました。今後は、6月11日から11月26日までの約5カ月間、月2回の

ペースで延べ11日間行う予定になっています。

被災地への交通については、大型バスを用意しますので、交通費の負担はありませんが、ボランティア保険490円については初回のみ負担いただきます。

今回は、一人でも多くのボランティアの輪が更に広がるきっかけとなるよう、社会福祉協議会と協力して、このような活動の場を設けました。

被災地で活動してみたいと考えている方は、ぜひこの支援活動に参加していただきたいと思えます。

② について、本来、ボランティアとしての活動は基本的に

自己の責任において実施するものであり、保険や交通費等にかかる費用は個人が負担するものであると考えています。

しかし、今回の災害については、個人が被災地でボランティア活動をする際の保険については「被災地特例」があり、現地の各ボランティアセンターで受付していただければ、被災地の県社会福祉協議会が負担するため、個人の負担はありません。

また、高速道路料金についても「災害派遣等従事車輛証明書」の発行を受ければ無料となります。

道路行政について

議員 増 瀧 靖弘



でない。

県の対応はこのままでよいのか、市としても次の2点について見解を示せ。

①地権者の賛同が得られていないにもかかわらず、進まない県の対応について、市の見解を示せ。

②測量が終わり3年経つが進捗が見られないため、知事、県議会議長へ市長からの強い申し入れを望む。

そこで、最も整理困難な地区を避ける法線の変更が提案され、先月、「塩山地区道路拡幅促進期成同盟会」より、概ね関係権利者の同意が得られ、併せて同意書が提出されたとのことですが、しかしながら、法線の変更がなされたとしても、関係するすべての筆の整理は、大変困難な状況です。現在、事業の実現に向け、整備手法についても、検討中であると聞いています。

本市では、整理困難な問題であることは十分理解していますが、今後も整備要望を続けると共に、協力して早期に実現を図って行きたいと考えています。

②について、この拡幅事業にと、中学校保健体育担当教員の指導力の向上が見られました。併せて、指導と評価計画も作成され、現在も質の高い授業が継続して実践されています。

ダンス指導者の確保・育成については、教員のダンスに関する指導力の向上を目指すために、市内中学校でダンスに関する研究会を開催しています。

新学習指導要領では、武道は「我が国固有の文化であり、相手を尊重しながら勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動」と、また、ダンスは「仲間とのコミュニケーションを豊かにすることを重視し、仲間とともに感情を込めて踊つ

ついでに、本市の長年の懸案であり、鹿沼市と栗野町が合併してからは、まさしく大動脈であるので、1日も早い整備を願います。今後も強く県への要望を続けてまいりたいと考えています。

議員 地内の道路拡幅について

「県道鹿沼足尾線、大師薬蓬」

現在は地権者がまとまって、どこにか道路を拡げてほしいと願っている。県も危険箇所と認

識しており、県道のワースト3に入っている。本当に危ない場所であり、死亡事故も数件、ガードレールから落ちるような事故もある。

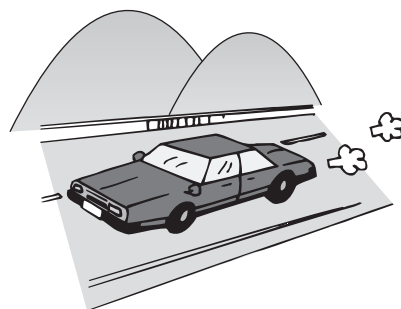
地権者の賛同は得られているのに、公団混乱地区のため進ん

市長

①について、主要地方道鹿沼・足尾線、塩山工区については、鹿沼土木事務所が、昨年12月10日、塩山町集会所において、経過報告会を行っています。

本市では、整理困難な問題であることは十分理解していますが、今後も整備要望を続けると共に、協力して早期に実現を図って行きたいと考えています。

②について、この拡幅事業に



議員 湯 澤 英之

子どもの健全育成について



「中学校での武道・ダンスの必修化について」

議員

①平成24年度から必修化に向けて、市内中学校の武道場と、用具の設置状況は。

②指導者の確保・育成について、課題を含めた今後の取り組みについて示せ。

教育長

①について、現在、武道場は、4つの中学校に設置しています。

設置している学校は、東中、西中、北押原中、栗野中です。

また、剣道の防具については、全中学校に授業実施可能な個数を設置しています。具体的には、平成21年度に市内全中学校に合計100個の防具一式を配布し、更に劣化が早い面ひも・胴ひもも86本を配布しました。

②剣道指導者の確保・育成については、平成21年度に文部科学省学校体育振興事業「中学校武道・ダンス必修化に向けた地域連携指導実践校」を市内全中学校で実施し、専門的な技術の高い地域人材を招聘し、授業の指導をしていただきました。このことにより、授業の質の向上

と、中学校保健体育担当教員の指導力の向上が見られました。併せて、指導と評価計画も作成され、現在も質の高い授業が継続して実践されています。

ダンス指導者の確保・育成については、教員のダンスに関する指導力の向上を目指すために、市内中学校でダンスに関する研究会を開催しています。

新学習指導要領では、武道は「我が国固有の文化であり、相手を尊重しながら勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動」と、また、ダンスは「仲間とのコミュニケーションを豊かにすることを重視し、仲間とともに感情を込めて踊つ

たり、イメージをとらえて自己表現したりすることに楽しさや喜びを味わうことのできる運動」と示されています。

このような武道やダンスの必修化は、本市としても非常に重要と考えますので、教員の更なる指導力向上のため、実技研修会への積極的な参加を促し技能の向上を図ったり、授業研究を通して効果的な指導の仕方を話し合ったり、より質の高い授業の展開を図りたいと考えています。

障害者制度改革について

谷中 恵子 議員



「老障介護」問題

議員

「老障介護」とは、老人が障害者を介護していくことの様々な問題を言っている。国は「施設

から地域社会へ」というキャッチフレーズで、環境整備が伴わないまま障害者の介護を個別の家庭に振り替えてきた。しかし高齢化社会で、障害を持つたわが子を受け入れて介護していく親は、体力的にも精神

的にも、そして経済的にも追い詰められ、更に自分の余命を考えたとき、「自分の寿命が来たら、この子はどうなってしまうのだろう」と不安にもさいなまれる。体力的・精神的・経済的に負担が大きい「老老介護」と課題としては近いものがある。しかし、高齢化というだけではなく、少子化、そして高齢出産という社会状況が、新たに「老障介護」問題を作り出していると感じる。

保健福祉部長
①について、老障介護とは、高齢者の親などが重度障害を持つ子どもなどを自宅などで介護していることと理解しています。鹿沼市での老障介護者は各種障害者手帳所持者数などから推計すると50から60ケース程度と思われます。

②について、市としては、福祉サービスを利用していない方を民生委員児童委員など地域の方の協力を得て把握し、相談支援を通じて時間をかけて福祉サービスを理解していただきながら介護負担の軽減に結びつきたいと考えています。

芳田 利雄 議員

東日本大震災と防災に強くなるNPO/NSS/N



「学校、保育園等の公共施設の耐震化について」

議員

被災を受けた施設の改修工事の見通しを示せ。

教育次長

被災を受けた公立保育園等は、西保育園、いぬかい保育園、こぼと保育園の3施設とこども発達支援センターあおば園の計4施設です。西保育園については、午睡室

や保育室、事務室、廊下等の天井が落下し、外壁等に亀裂が入るなど被害が大きかったことから、3月14日から18日まで休園し、修繕工事を実施するとともに、こじか保育園の地域子育て支援センターにおいて合同保育を行いました。いぬかい保育園、こぼと保育園、あおば園については、外壁の亀裂等小規模な被害で済んだことから、休園はせずに修繕工事を実施し、29日には工事が完了しています。

次に、学校施設においては、小学校で12校、中学校で5校が被害を受けました。被害の内容は、校舎をつなぐ

部分の破損、天井の落下、渡り廊下の柱のクラック、屋内運動場天井の水平ブレースの破断などであり、特にさつきが丘小学校と北中学校で大きな被害を受けました。これらの修繕には、現在、小学校9校、及び中学校4校が完了しており、残りの東小学校と菊沢東小学校が7月上旬、さつきが丘小学校については、校舎と屋内運動場が完了し、7月中旬には渡り廊下を含め完了する予定です。北中学校においては、校舎のつなぎ部分が7月中旬、屋内運動場は8月末に完了予定であり、食堂については、現在、崩落の恐れのある天井を撤去し、安全性を確保して使用している状態ですが、12月末には本復旧し、全ての修繕を終了したいと考えています。

震災の影響により、資材の調達等において非常に困難な状況ではありますが、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、一日も早い復旧を目指し取り組みで行きたいと考えています。

その他の 質問事項

前掲載質問の他に、それぞれ次の事項について質問がありましたので、主なものを紹介します。

■ 大越 正啓 議員

- 介護保険について
- 市民の安心、安全を守るまちづくりについて
- 教育行政について
- 浄化槽について

■ 小野口 幸司 議員

- 被災者支援システム及びその他の対策について
- 自治体の事業継続計画について
- 低所得者世帯の子どもに対する学習支援について

■ 塩入 佳子 議員

- 防災について
- 教育現場での交通安全について

■ 大貫 武男 議員

- 鹿沼市都市計画マスタープランについて
- 東日本大震災について

■ 鈴木 貢 議員

- 鹿沼市庁舎整備について

■ 鰐原 一男 議員

- 議案第39号 専決処分事項の承認について（平成22年度鹿沼市一般会計補正予算（第5号））
- 議案第53号 委託契約の締結について
- 安全・安心な社会づくり（東日本大震災への対応）
- 総合計画
- 第6次総合計画

■ 小川 清正 議員

- 環境対策について
- 茂呂地区の工業専用地域、工業地域、準工業地域の整備について
- 鳥獣害対策について
- 緑化推進について

■ 瓦井 伸一 議員

- 東日本大災害について
- 東京電力原子力事故について
- 都市計画について

■ 小島 実 議員

- 土砂災害について
- 災害時の廃棄物処理について
- 粟野地域の防災無線について
- 粟野中学校・スクールバスについて

■ 増淵 靖弘 議員

- 市長のビジョンについて
- 教育行政について

■ 湯澤 英之 議員

- 道路等維持管理について
- 公共施設の延命化について

■ 谷中 恵子 議員

- 交通安全の推進について
- 災害支援体験を伝える防災教育について

■ 芳田 利雄 議員

- 南摩ダムについて
- ゴミ袋について

たんしん

▼人権擁護委員候補者

鈴木 節也氏 (磯 町)
 福田 光代氏 (下粕尾)
 杉山 哲之氏 (旭が丘)

▼鹿沼市固定資産評価審査委員会委員

永田 信二氏 (上石川)

▼鹿沼市農業委員会委員

矢野 律子氏 (板 荷)
 廣田 和世氏 (西沢町)
 鰻原 一男氏 (口栗野)
 赤坂 日出男氏 (西沢町)

請願・陳情は

こんな方法で

請願・陳情とは

市政全般について議会に実情の善処を要望すること、議員の紹介があるものは請願になります。

A4版サイズで

表紙	内容
<p>請願書</p> <p>紹介議員 (署名または記名押印)</p> <p>氏名 (署名または記名押印)</p>	<p>(件名)・・・について (要旨)・・・ (理由)・・・ 平成 年 月 日</p> <p>鹿沼市議会議長様</p> <p>請願人代表 住所 氏名</p> <p>㊟</p>

- ◎請願・陳情事項は鹿沼市の権限内の事務に限ります。
- ◎要旨・理由は簡潔に記入してください。
- ◎道路・水路については場所等を明示するための略図を添付してください。

全国市議会議長会から表彰

全国市議会議長会から市政の振興、発展に貢献した功績により表彰されました。

議員15年表彰

議員10年表彰



小松英夫 元議員



阿見英博 議員



荒井令子 議員



小川清正 議員



鈴木章由 議員



塩入佳子 議員

申し合わせ

私たちは、公正・適正な選挙を実現するために、次の申し合わせをいたしました。

- 一 公職選挙法を守り、明るい選挙運動を実践します。
- 二 酒、食事の提供はいたしません。

鹿沼市議会

詳しくは議会事務局

TEL 63-2203

*なお、正式な日程は議会運営委員会によって決定されます。

日 時	会議の種類
11月28日(月) 10時～	開会・提出議案の説明
12月 6日(火) 10時～	質疑・一般質問
7日(水) 10時～	質疑・一般質問
8日(木) 10時～	質疑・一般質問
12日(月) 10時～	常任委員会(総務・環境経済)
13日(火) 10時～	常任委員会(文教民生・建設水道)
15日(木) 10時～	決算特別委員会(総務・環境経済)
16日(金) 10時～	決算特別委員会(文教民生・建設水道)
20日(火) 10時～	委員長報告・質疑・採決・閉会

12月定例会の日程(案)
次のとおり予定されています。

議会を
傍聴しませんか!